

「学び」の質の向上を目指して

～令和5年度全国学力・学習状況調査結果から～

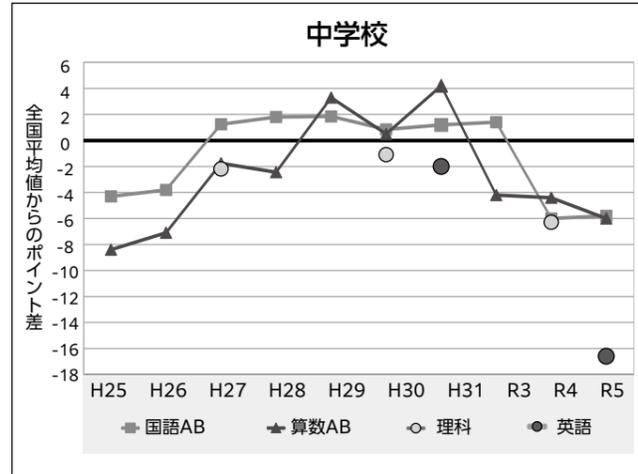
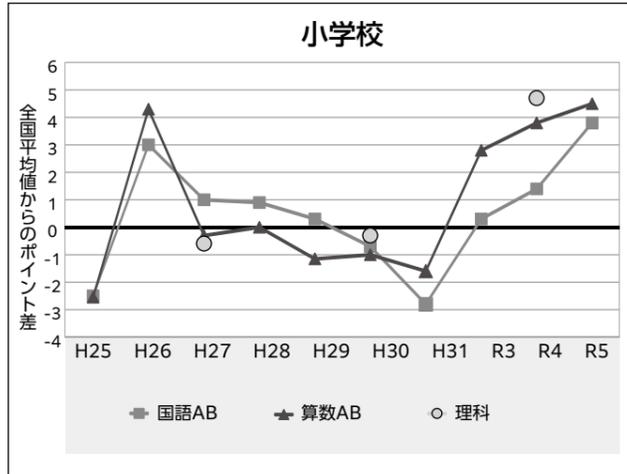


全国学力・学習状況調査は、子どもたちの学力や学習状況を把握するため、小学校6年生と中学校3年生を対象として、平成19年度から毎年、全国一斉に実施されています。今年度、4月18日に小学校は、国語・算数の2教科、中学校は、国語・数学・英語の3教科の学力と、生活習慣や学習状況などに関する調査が実施されました。(令和2年度は実施されなかったため、全国データなし)

四万十町では、「一人ひとりの『学び』を保障する」教育実践および教育環境の整備を目指して取り組みを進めており、その検証の一つの指標として、全国学力・学習状況調査も活用しています。

平成30年度までは、国語・算数・数学は「A問題(知識)」と「B問題(活用)」による構成となっていました。平成31年度から平成29年3月に公示された学習指導要領の考えに基づき、「知識」「活用」を一体的に問う調査となっています。

全国と四万十町の平均正答率の差



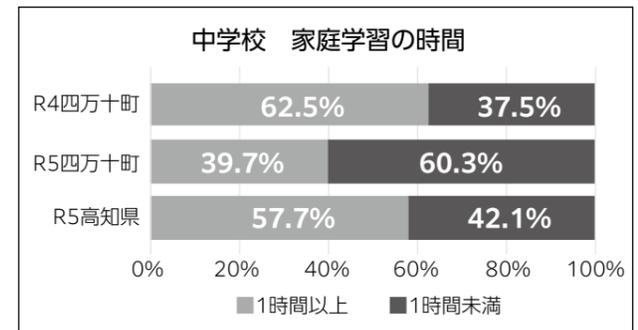
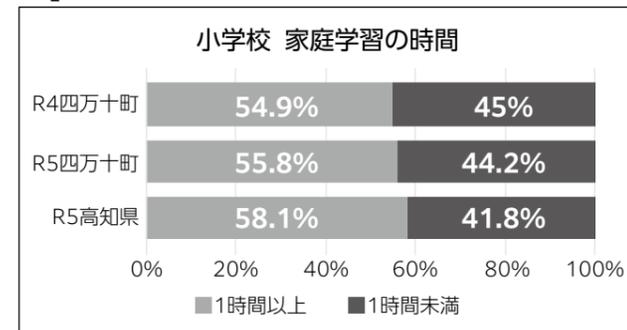
小学校

国語・算数の記述式問題において、条件にそって自分の考えをまとめる力がよくなりました。算数では、図形領域に課題が見られました。図形の面積の公式を正しく理解し、自分の言葉で説明する力を伸ばしていくことが必要です。

中学校

国語では、特に「読むこと」に課題が見られました。数学では、事象や事柄の特徴を数学的に解釈し、数学的な表現を用いて説明する力を伸ばしていくことが必要です。英語では、「読むこと」「書くこと」について課題が見られました。単語や文法事項などを理解して文章を書く力を伸ばしていくことが必要です。

子どもたちの家庭学習の状況



家庭学習について、小学生は、1時間以上の割合が55.8%と昨年より増加していますが、県平均を下回りました。中学校は、39.7%と昨年度より減少しており、県平均を大きく下回りました。

各中学校区においては、授業スタンダードの共有、家庭学習習慣の定着に向けた取り組みを進めています。今後、さらに学校の授業での学びと家庭での予習・復習などが効果的に結びついていくよう取り組みを進めていきます。

「新規就農支援制度のご紹介」

四万十町では、新たに農業経営を開始する新規就農者の方を応援しています。特に、就農計画に基づき一定の所得(経営開始5年目までに農業所得おおむね250万円以上)を目指す農業者については、「認定新規就農者」として位置づけられ、就農の段階に応じたさまざまな支援制度を受けることができます。有利な支援制度を活用して就農を目指してみませんか。

就農に向けた研修を受ける場合		
事業名	事業概要	補助金額
新規就農者育成総合対策(就農準備資金) 担い手支援事業(専業シニア支援区分)	就農開始時期が65歳未満で、地域農家などの下で研修し、独立または経営継承などをを目指す場合	最大150万円/年 最長2年間 ※50歳未満の場合、品目に応じて上乘せ助成あり。
担い手支援事業(後継者育成支援区分)	就農開始時期が65歳未満で、親族(3親等以内)の下で研修し、経営を継承する場合	最大120万円/年 1年間

就農開始に対する支援金		
事業名	事業概要	補助金額
新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	新たに経営を開始する50歳未満の就農者への支援	150万円/年 経営開始3年目まで
壮年就農給付金	新たに経営を開始する50歳以上65歳未満の就農者への支援	150万円/年 1年間
農業後継者支援給付金	農業経営を親族または第三者から継承して新たに就農する65歳未満の農業後継者を支援	(親族から継承) 100万円 (第三者から継承) 150万円

経営発展に向けた支援
農業用機械・施設整備費に対し、購入経費の1/2以内を助成。(個人通算500万円を上限)
 ※事業によりそれぞれ要件が異なります。詳しくは担当までお問い合わせください。

新規就農相談会を開催します!



これから就農を目指す方を対象に「新規就農相談会」を開催します。支援制度の活用や就農にあたっての疑問など、この機会に相談してみませんか。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 令和6年1月9日(火) 13:30~(予約制)
場所 JA高知県四万十農協会館 2階中ホール
 (四万十町神山町586番地2)

※参加をご希望の方は、12月28日(木)までに下記まで事前申込をお願いします。
 ※上記日程でご都合が悪い方についても、農林水産課窓口にて相談を受け付けています。まずはお気軽にご相談ください。

【相談会へのお申込み・お問い合わせ先】 農林水産課 ☎22-3113